

対象

生後6ヶ月～中学3年生
※接種日当日に住民登録のある方

助成額

1回あたり上限3,000円

助成回数

生後6ヶ月～13歳未満 2回
13歳以上 1回

対象期間

10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

助成流れ

- ①医療機関で予防接種費用を全額支払い、完了後、保護者が必要書類を添付し申請する。
- ②市は書類を審査し、助成額を決定後指定口座に支払う。

必要書類

- ①助成金交付申請書(接種完了後、同一世帯ごとにまとめて申請)
※保健センター、市役所、市民センター、鶴ヶ島市及び坂戸市内の医療機関に設置。市ホームページからダウンロード可。
- ②医療機関が発行した領収書(必須)のほか、診療明細書、接種済証等の原本又は写し
※上記書類で接種者氏名、接種費用、接種日、接種種目(インフルエンザ予防接種)のすべてが確認できること。
- ③預金通帳の写し又はキャッシュカードの写し
※金融機関、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人が分かる部分。

申請期間

11月2日(月)～令和3年2月15日(月)

申請方法

下記まで郵送(2/15消印有効)又は直接持参
〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1 鶴ヶ島市新型コロナウイルス対策支援室(市役所1階)

注意事項

転入前、転出後の接種分は、助成対象になりません。また、書類に不備があった場合は、支払いが遅れたり、できなくなる場合があります。

鶴

ケ島市は、新型コロナウイルス感染症への子ども支援として、「地元ハッケン！クーポン」や「鶴つ子土曜塾」などを実施しています。今回は、その第5弾として新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、学級閉鎖等を未然に防止するため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

インフルエンザ 予防接種費用の助成

11/2
申請受付開始

子ども
3,000円/回

■ご協力ください

インフルエンザの予防接種は、厚生労働省より、65歳以上の方などは10月1日から、それ以外の方は10月26日から開始の呼びかけが行われています。医療機関によって、接種時期が異なる場合がありますので、事前確認のうえ、ご予約をお願いします。

■問合せ先

助成制度に関すること 鶴ヶ島市保健センター 電話049-271-2745

申請に関すること

鶴ヶ島市新型コロナウイルス対策支援室 電話049-271-1111(代表)